

臨床福祉専門学校 柔道整復学科
平成 26 年度 学校関係者評価報告書

1. 議事要約

1) 委員会の発足と次年度の再編に関する説明

第一回委員会にて本学科の学校関係者評価委員会の設置理由と、26年度は単年度の暫定的な形態であり、27年度からは学科別でなく学校でひとつの学校関係者委員会に再編する方針が事務局から説明された。

2) 学校関係者評価の議事要旨

○委員会の運営について

- ・「自己評価報告書」で記載されている文言が外部委員には解りにくい。第三者にも解りやすい表記方法が必要。
- ・第一回委員会の際に、当該年度の「自己評価報告書」が準備されていないと、正確な評価が難しい。自己点検のスケジュールと評価委員会の開催時期をリンクさせてほしい。
- ・「基準8 財務」などの項目は、外部委員には評価が難しいと思われるので分野もあるので、「基準2 学校運営」や「基準3 教育活動」等、比較的評価がし易い分野を特定し、それを重点項目として「学校関係者評価」していく

○「基準5 学生支援」保護者（保証人）に対する情報提供に関して

- ・特に出席率が悪い学生の保護者に対してインフォメーションを出すタイミングとして、ギリギリではなく、継続的な休みが見込まれた段階（＝早期）が望ましい。
- ・成績、出席にとらわれず、入学後学校生活に対しての情報確認を保護者で行う方が良い。

○「基準5 学生支援」学生サポートについて

- ・入学時の学生同士のつながりを持つ為、新入生歓迎会は行った方が良い。
- ・学費が払えないという学生の対応については、奨学金・教育ローン・分納制度の紹介を徹底すべき。

2. 総括

26年度は、27年度の新体制までの暫定的な評価委員会組織という事で、委員も理解を深めながら体系だった評価を行うことが出来なかったことはやや残念であった。

第一回委員会で意見があったように、学校職員目線で作成された「自己評価報告書」は、内容はもとより、まずそこで使われている言葉（教育業界では普通であっても）が委員にはよくわからないものもあり、読み込みが難しかったことが事実である。

次年度から再編される学校としての評価委員会においては、スムーズな評価が行えるように適切な情報提供と委員へのサポートを学校側には望みたい。

以上